

令和6年3月19日

三朝町教育委員会  
教育長 西田 寛司 様

三朝町社会教育委員会  
委員長 布廣 覚

青少年育成三朝町民会議及び少年補導委員協議会の在り方について（答申）

令和5年12月26日付で諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、答申します。

**【諮問内容】**

本町においても、少子高齢化の進展に伴い、人口減少と核家族化が顕著に進展する中、次代を担う青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域が共にその教育力を生かしながら、相互連携のもとに取り組みを推進することが求められており、特に、青少年の「生きる力」を育む上で、自然や文化・芸術、科学等に直接触れる体験的な学習活動等の重要性が高まる中、適切な指導者、多様な活動プログラムなどの教育資源は不十分な状態にあり、組織運営の在り方を検討する必要があります。

このように、青少年の健全育成は大きな転換点を迎えており、組織体制の再構築が必要となっていることから、「青少年育成三朝町民会議及び少年補導委員協議会の在り方」について御意見をいただきたく諮問します。

近年、急速に少子化が進行する中、グローバル化と高度情報化社会への転換期にあつて、物質的な豊かさ、便利さを求める一方で、家庭の多様化や地域社会の希薄化など、青少年を取り巻く諸課題については、本町も例外でなく新たな課題に直面している。

しかし、このような社会環境にあつても、家庭や学校、地域社会との関わりの中で、自己肯定感、自己有用感などを醸成し、豊かな心を育むことは青少年育成を担う私たち大人の責務と役割であることから、本委員会において「三朝町青少年育成団体における今後の在り方検討会」で取りまとめられた内容を基に自由に意見交換を行った。

会議では、各委員の経験や持論を交えながら、「地域社会全体で、子どもたちが自立するための地域活動を展開していくためには、どのような体制や手法が必要であるのか。」、又、「コミュニティスクールを推進していくうえで、新たな青少年育成団体はどのような役割を担い、どう活動を進めていくべきか。」などについて検討を進め、活動方針や組織体制、地域協議会をはじめとする関係機関や支援団体との関わり等について、次のとおり提言するに至った。

なお、今回の答申が本町における新たな青少年健全育成のスタート地点に立つきっかけとなり、地域の各種団体が効果的に連携を図ることができる体制が構築されることを大いに期待する。

## 記

### 1. 組織体制について

今後も全国的に少子化が進んでいるという現状を踏まえながら、時代に即した新たな視点による組織運営を図られたい。

### 2. 地域との連携について

子ども・若者が地域とつながりを持ちながら地域活動を推進することを基本理念とし、これを実現するために地域協議会、学校運営協議会、老人クラブ、学生等、様々な団体や地域コミュニティと積極的に連携を図り、教育資源と人材確保に努められたい。

### 3. 運営方針について

実現可能な活動から開始するとともに、活動拠点として空き校舎の活用を検討する等、町民一体となった活動として継続できるような事業運営を図られたい。

### 4. 高校生、若者の地域参画について

本町には高等学校が所在しないことから、高校生以上の若者が町内で活動する機会が小中学生と比べて極端に少ない状況にあると考える。

については、高校生以上の若者が地域活動に参画できる機会を積極的に創出されたい。

### 5. 情報発信

町民一体となった活動気運の醸成には、町内外に子ども・若者が地域で活躍する姿を広く認知してもらう必要があると考える。

については、活動内容や子ども・若者に対する事業紹介等、様々な媒体を活用した効果的な情報発信に努められたい。

### 6. 予算の確保

未来への担い手づくりの投資という視点で、子ども・若者育成に関する予算の確保に努められたい。

以上